

江崎知事 × 関高等学校
若者未来デザイン会議 開催概要



(知事、教育長と関高等学校の皆さん)

1. 日 時

令和8年7月13日(月) 10:00～11:00

2. 場 所

岐阜県立関高等学校

3. 参加者

関高等学校生徒 33名

知事、県教育長、知事公室長、観光文化スポーツ部長、
健康福祉部次長(福祉担当)、子ども・女性部次長

4. タイトル

私たちが描く「まちの未来 こどもの未来」

- ①「関市こども・若者条例プロジェクト」
- ②「岐阜・平和の語り部プロジェクト」

5. 知事への提案及び意見交換の概要

①関市こども・若者条例プロジェクト

○提案概要

【これまでの活動】

関市こども・若者条例プロジェクトでは、昨年度から関市役所と共同で関市子ども条例の制定に向けた取組を進めてきた。イベントやワークショップを開催し、地域の大人や高校生とともに、日常生活における困りごとや地域課題について意見交換を行い、その内容をもとに条例草案の作成を進めてきた。

【課題認識】

活動を通じて、子どもの権利条約の理念が十分に浸透していないことや、いじめ、自殺、SNSトラブル、不登校などの課題が存在していることがわかった。また、意見を言っても聞いてもらえない、困っていても相談できないと感じる子どもや若者が存在している現状がある。こうした状況を踏まえ、子どもの権利を保障し、子どもを権利の主体として尊重する環境づくりが必要であると考えた。

【提案内容】

岐阜県全体に関わる普遍的な子どもの権利を保障し、子どもの主体性を尊重する理念条例として「岐阜県子ども条例」の制定を提案する。

条例は国連子どもの権利条約の理念に基づき、子どもの意見の尊重、子どもの最善の利益、差別の禁止、生命・生存・発達に関する権利などを基本理念として定めることを想定している。

県条例では理念や方針を定め、具体的な取組については市町村の子ども条例で補完する仕組みとし、県には先進事例の共有や自治体間の連携を支える役割を期待する。

また、すぐに条例を制定することが難しい場合は将来的な条例制定に向けて、次の2点を提案する。

1. 子どもの主体性や支援施策の周知強化

岐阜県こども計画に基づく施策や、子どもの主体性を尊重する取組について、幅広い世代への周知を強化する。

2. 子どもが会議や審議会に参加する機会の拡充

子ども施策に関する会議だけでなく、子どもが関わる多様な分野の会議にも子ども代表を設け、子どもの意見を反映できる仕組みを整える。

【期待される効果】

子どもの意見を聞くことや子どもの権利が条例に明文化されることで、行政施策へ子どもの声を反映する仕組みが定着するとともに、子ども自身も意見を表明しやすくなる。また、子どもが安心して相談できる環境づくりにつながる。さらに、子どもを大切にする県としての姿勢を示すことで、将来も岐阜県に住み続けたいと思える地域づくりや人口減少対策への効果も期待できる。



○意見交換

【知事からの質問】

まず、岐阜県子ども条例を制定することで、具体的に何が良くなると考えているのか。条例を制定したい理由は、国連子どもの権利条約があるからなのか、他県で制定されているからなのか、それとも子どもたち自身が感じている課題を解決するためなのか。

子どもたちが、どのような権利が守られていないと感じているのか、またそれはどのような場面なのか具体的に示してほしい。

例えば、県では政策オリンピックなどを通じて子どもが政策決定に参加する機会を設けているが、意見を聞く機会を増やすだけで十分なのか、それとも別の課題意識があるのか。

ヒントとして、「子どものため」と言われながら、実際には大人の都合や利益が優先されていると感じることはないか、また大人が自分たちの迷惑にならないよう、子どもをコントロールしているのではないかと感じる事例がないか考えてみてほしい。

もしそのような事例があるのであれば、それこそが条例制定の必要性や意義を説明する重要な根拠になるのではないか。

【知事の質問に対する生徒の回答】

・条例を制定することで何が良くなるのか

現在も岐阜県こども計画に基づく取組は行われているが、計画と条例では重みが違うと考えている。子どもの権利が条例として明文化されることで、県民に広く周知され、子どもの権利に対する理解が深まることを期待している。

・守られていないと感じる権利について

関市が実施した小中高生向けアンケートでは、自分たちの声が十分に聞かれていないと感じる回答が多く見られた。取組が実施されていても、子どもたち自身が「自分たちのことを聞いてもらえていない」と感じている現状があり、子どもの意見を吸い上げる仕組みをさらに充実させる必要があると考えている。

・提案理由について

他県で制定されているから岐阜県でも制定したいという考えでも、国連子どもの権利条約があるから制定したいという考えだけでもない。関市の小中高生へのアンケート結果からも、自分たちの権利が十分に守られていない、意見が十分に聞かれていないと感じる子どもがいることが分かったため、その権利をしっかりと保障する必要があると考え、岐阜県子ども条例の制定を提案している。



【教育長のコメント】

計画と条例の違いなどについて、本当によく勉強していると感じた。その一方で、知事からもあったように、「条例ができることによって何が良くなるのか」という問いはとても大切。

計画や条例といった制度の話だけでなく、自分たちが何をしたいのか、何を実現したいのかという思いを根底に持つことが大事ではないかと感じた。

高校生はまだ子ども施策の当事者であり、特に高校3年生は子どもと大人の境目にいる世代である。そのため、当事者としての実感を持ちながら意見を発信できる貴重な立場にある。

プレゼンの中でも「当事者」という言葉があったが、大人が計画や条例について語るだけでなく、当事者である高校生自身が制度を理解しながら、自分たちの言葉で語っていくことに大きな意義があるのではないかと思う。

高校生としての時間は限られているが、その分、一番成熟した子どもとして当事者の視点を持っている。その視点を大切にしながら活動が続けてほしい。

知事の「何が良くなりますか」という問いは、「あなた方が何をしたいのか」ということにもつながるため、その点を今後も大切にしながら考えを深めてほしい。

【知事のコメント】

これから皆さんが大人になれば、今度は子どもたちから意見を聞く立場になる。そのときのためにも、自分たちが子どもだったときに何を感じていたのかを大切にしてほしい。

条例を制定するのであれば、今の子どもたちにとって何が本当に問題なのかを考えることが重要ではないか。

提案の中でも触れられていた、いじめや自殺、不登校といった課題は、まさに子どもの権利に関わる重要な問題ではないか。

特に不登校は大きな社会課題となっており、学校へ行きたくても行けない子どもが多く存在している現状について考える必要があるのではないか。

こうした状況は、子どもの権利が十分に守られていない実態の一つとして捉えることもできるのではないか。

皆さん自身は不登校の当事者ではないかもしれないが、不登校になった子どもたちは何に困り、なぜ学校へ行けなくなったのかという点を、さらに深く考えてみてほしい。

【知事の質問に対する生徒の回答】

・何が良くなるのかについて

子どもを守ることは子どものためだけではなく、社会全体の利益につながると考えている。子どもの権利が守られ、十分な教育を受けて成長することで、将来社会に貢献できる人材が育ち、自殺や不登校、貧困などの課題の改善にもつながるのではないかと考えている。

・何のために条例を制定するのかについて

子どもを守ること自体が目的である一方で、それによって子どもが将来社会で活躍し、さらに次の世代を支えるという好循環を生み出すことにも意義があると考えている。そのため、子どもの権利を保障することは、子どもだけでなく社会全体にとっても重要であると考えている。

・守られていないと感じることについて

スマートフォンの問題は、現在の子どもを取り巻く大きな課題の一つではないかと考えている。スマートフォンの長時間利用による睡眠不足や肥満、ゲームへの依存などが指摘されている一方で、十分な対策は進んでいないように感じている。

また、スマートフォンやゲームが不登校の一因や学校生活からの逃げ場になっている事例も見聞きしており、子どもを守り、将来の社会参加につなげるためにも、スマートフォンとの適切な付き合い方について考えていく必要があるのではないかと考えている。



②岐阜・平和の語り部プロジェクト

○提案概要

【これまでの活動】

地域研究部では、2021年2月から県内に存在する陸軍秘匿飛行場の調査を進めてきた。関市・美濃加茂市・坂祝町にまたがる秘匿飛行場や、岐阜市・本巣市に広がる秘匿飛行場を対象に、遺跡調査、文献調査、聞き取り調査を継続して実施している。

調査開始当初は滑走路の痕跡を見つけることも困難だったが、古い航空写真や地形図の分析、地域住民への聞き取りを重ねた結果、滑走路や誘導路、掩体、地下壕跡などの実態を明らかにしてきた。また、講演会や現地案内などの普及活動にも取り組み、調査成果を地域住民や学校へ還元している。

【課題認識】

調査や普及活動を通じて、岐阜県内でも特攻作戦や本土決戦に向けた準備が進められていた事実を知り、平和の尊さを改めて実感した。一方で、開発や風水害による戦争遺跡の滅失が進むとともに、戦争を体験した世代も年々減少している。

2021年以降、調査に協力してくださった方のうち6名が亡くなり、施設入所や健康上の理由から聞き取りが困難となった方もいる。戦争を知る最後の世代と直接交流し、正確な記録を残せる時間は限られており、今後数年が重要であると考えている。

【提案内容】

戦争遺跡や戦争体験の記録を後世へ継承し、平和について学び続けるための取組として、「岐阜・平和の語り部プロジェクト」の推進を提案する。

県には、県内各地域での取組をつなぐリーダーシップを発揮し、全県的に平和の継承を進めるための枠組みづくりを担っていただきたい。

次の2点を提案する。

1. 戦争遺跡と証言に関する基礎調査事業の実施と報告書の刊行

県内に残る戦争遺跡や戦争体験者の証言について総合的な調査を実施し、その成果を報告書としてまとめることを提案する。報告書には遺跡の所在地、種別、地図、写真、概要などを掲載し、県内の戦争遺跡の全体像が把握できる内容とする。また、戦争体験者による証言も収録することで、当時の状況や人々の思いをより具体的に伝え、県民の理解や共感を深めることが期待される。

2. 戦争遺跡の評価・保存活用基準の策定

すべての戦争遺跡を同じ形で保存することは難しいことから、どの遺跡をどのような形で残し、活用していくのかについての基準づくりを提案する。歴史的・文化的価値を適切に評価し、保存や記録化、教育活用などの方向性を示すことで、将来的な文化財保護や平和学習、ふるさと教育に生かすことができる。また、地域の実情に応じて観光資源として活用する可能性も期待される。

【今後の活動】

地域研究部では、今後も遺跡調査や聞き取り調査を継続し、戦争遺跡の歴史や特徴、地域に残る証言の収集・整理を進めていく。また、講演会や展示、現地説明会などの普及活動を積極的に行い、多くの県民に戦争遺跡の価値や文化財保護の重要性を伝えていく。

さらに、調査成果をまとめた電子版報告書の作成とホームページでの公開を目指し、研究者や学生を含めた幅広い世代が活用できる環境整備に取り組む。あわせて、自治体や関係機関と連携しながら文化財指定も視野に入れた活動を進め、指定が難しい場合でも、案内板やパンフレットの整備、学校教育や地域学習への活用など、戦争遺跡を未来へ継承する方法を検討していく。

【期待される効果】

戦争遺跡や証言の記録・保存が進むことで、戦争の記憶を次世代へ継承することができる。また、平和学習やふるさと教育の充実につながり、県民が地域の歴史や平和の大切さについて学ぶ機会の拡大が期待される。さらに、地域に残る歴史資源の価値を再発見し、保存と活用を両立させることで、地域の歴史文化の継承にもつながる。



○意見交換

【知事からの質問】

戦争を経験した世代が亡くなってしまう前に、何を聞き取っておかなければならないと考えているのか。

その証言を聞き取ることで、次の世代に何を受け継がなければならぬと考えているのか。

提案にある「生々しい証言」とは具体的にどのようなものを指しているのか。

そのような生々しい証言を残し、伝えていく必要があると考える理由は何か。

戦争遺跡を残すという点では戦国時代などの戦争遺跡も存在するが、それらと太平洋戦争の戦争遺跡は何が違うと考えているのか。

戦国時代の戦争遺跡ではなく、太平洋戦争の戦争遺跡や証言だからこそ残さなければならぬものは何なのか。

戦争遺跡そのものを残すことだけでなく、その背景にある体験や記憶、感情をどのように伝えていくべきだと考えているのか。

語り部の最大の価値は、一人称の体験として戦争を語ることにあるのではないか。その価値をどのように後世へ継承していくべきだと考えているのか。

爆撃や戦争被害を実際に経験した人だからこそ語ることでできる体験の重みを、どのように記録し、県民に伝えていきたいと考えているのか。



【知事の質問に対する生徒の回答】

・ 今聞かなければならないことについて

聞かなければならないことは、飛行場や地下壕など当時の様子を知るための歴史的資料となる記録と、地域の方々の視点から見た当時の様子の 2 つであると考えている。特に地域の方々の目線から見た戦争は、平和教育に活用する上で重要であり、戦争が自分たちの地域にもあったことを直接感じることに繋がると考えている。

・ 生々しい記録について

生々しい記録とは、戦争が地域の人々の生活にどのような影響を与えたのかが分かる証言である。例えば、関飛行場の建設に伴う墓の移転では、埋葬されたばかりの棺桶も掘り返して工事を行ったという証言が残されている。このような記憶は、戦争が自分たちの身の回りにも存在していたことを実感させるものだと考えている。

・ 戦国時代の遺跡との違いについて

戦争遺跡は、実際にその時代を生きた方々から話を聞くことができる点に大きな特徴があると考えている。地下壕や飛行場跡など、実際に兵隊が使用し、戦争に使われた場所と証言を結び付けることで、戦争や平和について目で見て、直接考えることができる。この点が戦国時代の遺跡との大きな違いであると考えている。



【観光文化スポーツ部長のコメント】

地域研究部が重視している「生々しい証言」や「当時を知る人の視点」は非常に重要であり、その視点を大切にしてほしい。

遺構は貴重な財産としてきちんと保存し、後世に残していくべきものである。そのためには、県民がその価値や重要性について共通認識を持つことが大切である。

文化財の保存は、文化財保護だけでなく観光振興や地域の魅力発信にもつながる。歴史を知るために多くの人を訪れることで、岐阜県や地域の良さを知ってもらい、ふるさとへの誇りにもつながる。

戦国時代の城跡などには保存・評価の基準がある一方で、近代戦争遺構については「何が重要なのか」という明確な基準が十分に整理されていないという課題がある。

近代戦争遺構の価値をどのように評価し、どのようなものを残していくべきかについては、県としても重要な課題であると認識している。

今回の提案を受け、どのような戦争遺跡を残していくべきかという基準づくりについて、県として前向きに検討を進めていきたい。

今後も皆さんや文化伝承課と意見交換しながら、近代戦争遺構の保存や活用に向けた取組を進めていきたい。

【知事の総括コメント】

①関市こども・若者条例プロジェクト

なぜ子どもを守らなければならないのかという問いに対しては、「幸せの連鎖をつくるため」という考え方がある。

自分は守られていた、子どもらしく伸び伸びと成長できたという実感を持った大人は、次の世代の子どもたちも大切にしたいと思うようになる。その連鎖が社会を良くしていくのではないかな。

また、平和の語り部チームにも繋がることであるが、戦争や社会の不条理は子どもたちの心に深い傷を残す。現在のウクライナやイスラエル、ガザ地区の子どもたちのように、戦争によって大切なものを奪われた子どもたちは、社会や世界に対する恨みを抱えてしまうこともある。そのような子どもたちが増えることは、社会の分断や新たな争いにつながりかねず、結果として社会そのものを壊してしまう可能性がある。だからこそ、大人は全力で子どもを守らなければならない。

しかし、子どもを守ることは単に甘やかすことではなく、子どもが幸せを感じながら成長できる環境をつくることが大切である。さらに、自分が幸せになるための最も簡単で確実な方法は「誰かを幸せにすること」であり、誰かを幸せにしたいと思う人が増えることが、より良い社会につながる。そのような社会を実現するためにも、子ども条例には大きな意義があるのではないかな。

②岐阜・平和の語り部プロジェクト

戦争遺跡や証言の保存については、歴史は必ずしもすべてが正しく伝えられるものではなく、勝者の視点で語られることも多いという視点が重要である。

そのため、当時を知る人がいるうちに、生々しい証言や記憶を記録し、後世へ伝えていくことが大切である。

戦争の実態や苦しみを伝える記録を残すことは、戦争を美化せず、次の世代に戦争を起こさせないためにも重要である。

一人称で語ることのできる証言者がいる今のうちに記録を残すことは、人類にとっても意義のある取組である。

今回の提案は非常に良い視点を持っており、さらに一步踏み込んで考え続けることで、より良い提案や取組につながる。

1時間であることがもったいないくらい本当にいい時間をいただいた。